

令和2年度 女性活躍推進法に基づく取組（令和3年10月公表）

① 女性活躍推進法第19条第6項に基づく取組の実施状況の公表

- (1) 職員募集においては、廃棄物処理という技術業務が中心となっている当組合独自の事情がある中でも、女性が活躍できるような業務内容の整理・施設整備を整え、職域の拡大を図った。
- (2) 出産を控えている全ての職員に対し、制度の活用推進に関する助言を管理職員や総務課が行う。

② 女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

1. 採用した職員に占める女性職員の割合
採用試験を実施していません。
2. 職員に占める女性職員の割合
全職員46人中3人 6.5%
3. 職員一人当たりの1年間の年次有給休暇の取得日数
年次有給休暇取得日数の平均 13.7日
年休有給休暇取得日数5日未満の者 1人
4. 男性職員の配偶者出産休暇取得率及び平均取得日数
対象男性職員なし